

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年1月31日

【評価実施概要】

事業所番号	3290400161		
法人名	社会福祉法人 神門福祉会		
事業所名	グループホームかんの里		
所在地 (電話番号)	出雲市神門町13-5		(電話) 0853-20-1150

評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階		
訪問調査日	平成20年12月15日	評価確定日	平成21年1月31日

【情報提供票より】(20年12月 6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 2 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13 人	常勤 11 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	10.5 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,380 円		

(4) 利用者の概要(12月 6日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	2名	要介護2	1名		
要介護3	4名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.89歳	最低	71歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	知井宮堀江クリニック、クリニックかんど、えのもと歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成20年2月に建てられたこのホームは、田畑や山など自然を身近に感じることができるとともに、地域の家並みに囲まれた環境に立地している。当初は、グループホームのみであったが、後に小規模多機能型居宅介護事業所も開設し、より多くのニーズに対応しようと展開している。
 管理者、職員とも、ホームの基本理念でもある「尊厳」(中略)「絆」を念頭に従事しており、利用者それぞれでの対応がなされているなど、利用者を第一に考えたケアが実践されている。と同時に、利用者本人や家族、関係者との協議を重ね、より多くのニーズを引き出そうと、取り組んでいる。
 また、ホーム見学会や町内清掃への参加、近所の無縁仏へのお参りやなど、ホーム側としても地域住民への啓発等も積極的に行った結果、野菜や新米の差し入れを受けたり、畑造成の協力を得るなど、地域交流も積極的に行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者、職員共に評価の意義を十分に理解しており、全職員で自己評価を行い、より利用者本位のサービス提供を目指している。そして評価を基とし、さらにホームの質の向上に取り組もうとする姿勢が窺えた。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 行政関係、住民、入居者及び家族等をメンバーとし、定期的開催している。今後の運営方法等、より地域に根ざし、また質の向上を目指した討議を行っている。ホームとしても、これらの意見を真摯に受け止め、ホームの意義、存在感という点を含め、地域密着に向けた活動を展開、反映させようと取り組んでいる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族等が来訪の際には声がけを行い、遠慮なく意見を言ってもらえる体制を作っている。家族等から出された意見、苦情等は職員で話し合い共有し、前向きに受け止め、運営に反映させている。
重点項目 ③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 見学会開催や町内の奉仕活動に参加するなど、ホームとしても地域との連携を図ろうと取り組んでいる。また、日常的にも、散歩や買い物に出かけた際に挨拶をしたり、季節の話をするなどし、地域住民と関わりを持つよう努めている。これら取り組まれた結果、農産物の差し入れや、畑造成など、地域住民の協力も得ている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの基本理念として、大きく4つの文言で記載されており、その中に「家庭的な雰囲気」「絆」など、地域との連携や個の尊重を重要視した理念が定められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームでの職員会議、処遇会議をはじめ、法人内研修でも話し合うなど、理念の共有に向けた取り組みが行われ、職員も周知している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームとしては、見学会の開催や、町内清掃への参加など、地域交流に積極的に取り組んでいる。結果、住民からの協力や差し入れを受けるなど、地元地域との連携が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価について職場内研修を行なうなど、評価の意義についての理解を深めている。また職員全員で自己評価を行っており、ホームの質向上に活かそうとする姿勢が窺える。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度定期的開催され、ホームの運営状況等が報告され、またサービスの提供等に関して協議・検討がなされている。委員会から出された意見は、必要に応じて会議で取り上げ、ホームの運営、サービス改善に生かす取り組みがなされている。		

島根県 グループホームかんの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>市役所担当者とは密に連絡を取り、運営やサービス内容について協議するなど、気軽に相談できる体制が構築されている。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>定期的なホーム便りの発行をはじめ、家族の来訪時の報告、電話連絡など、それぞれの状況に合わせた報告がなされている。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族の意見をはじめ、地域住民からの意見も多く寄せられている。ホームとしても、これら意見を運営に反映させようと取り組んでいる。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>運営者、管理者ともに、職員の異動による利用者に対する影響については、十分に理解しており、開設以降、職員の異動は行わないなど、配慮がなされている。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人内で月に1回の定期的な研修を始め、外部研修への積極的な参加など、職員を育てる取り組みがなされている。併せて、職員個々も、更なる知識及び技術の習得など、自己研鑽に取り組んでいる。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>出雲地域の連絡会議に参加し、情報交換を行うとともに、事例研究及び検討会を行うなど、ホームの質の向上に向けたネットワークが構築され、これを活かす取り組みがなされている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員による家庭訪問やサービス利用時の訪問で、顔なじみの関係を作っている。また、事業所の見学なども行い、馴染みながらサービスを利用できるよう配慮されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者個々の能力を把握し、それぞれを尊重し、自立に向けた支援がなされている。畑仕事や季節行事、また普段の生活から、利用者に教えてもらう場面を多く設け、支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや望まれる生活を聴き、意向に添うように努めている。 本人の意向把握が困難な場合には、あくまで“利用者本位”に主眼を置き、家族から話を聞いたり、日々の生活の中での利用者の言動等を観察することで、意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴や趣味等の把握がなされ、それを基に計画が作成されている。また、随時本人や家族等の要望を聞き、担当者会議、カンファレンス、モニタリング等を行い、それを職員間で共有し介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の定期的な見直しをはじめ、状況に応じて随時見直しがされている。また、毎月開催される職員ミーティングでも、各利用者の状況が確認され、これを見直しに活かす取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族等の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応している。また、本人の希望により、併設する小規模多機能事業所で過ごすなどの対応がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、入居前の主治医をそのままかかりつけ医とし、支援している。また、事情により主治医を変更する際も、本人、家族と十分に協議した上決定し、支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末ケアについては、ホームとしても体制を整えており、本人、家族の意向に沿って対応している。また、検討会や勉強会を行い、職員間での方針の共有も行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティング時に利用者の誇りや尊厳について話し合い、職員の意識向上を図っている。しかし訪問の際、利用者に対する声掛けに不相当と思われる面も確認できており、徹底されているとまでは言い難い。	○	一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーの確保していくことは、利用者の尊厳と権利を守るための必須条件。個人情報の取り扱いについて同意を得るとともに、個人情報保護の徹底を図り、常にプライドを大切にケア提供を望まれる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合にならないよう、利用者一人ひとりのペースに合わせた利用者主体のケア提供が見受けられた。職員のヒアリングからも、職員の都合にではなく、利用者一人ひとりのペースに合わせたケアの有りよう、柔軟な対応が窺えた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者ともに食卓を囲み、和やかな雰囲気です食事を楽しむ支援が行われている。また、準備や後片付けも入居者とともに行うよう取り組まれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	全体的には、利用者を尊重した支援がなされているが、入浴については、職員の都合が優先されている面が見られる。	○	体制の問題は考えられるが、一般家庭を考えた時、夜間の入浴導入や、入浴回数等を再検討し、改善が望まれる。夏季のシャワー浴も含め、一度には困難でも出来る範囲からの取り組み、より良い入浴の提供が望まれる。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、畑仕事や家事で力を発揮できるよう役割を見出している。また地域の行事に参加したり、遠くへの外出等、楽しみごと、気晴らしの支援もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出希望者に対してはそれに合わせ対応している。また、併設する小規模多機能事業所に定期的に参加する利用者もいるなど、利用者の意思を尊重し支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、入居者、家族等とも自由に出入りができる。また、外出傾向者など入居者個々の生活パターンを把握し、安全面での配慮を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設する小規模多機能事業所と共同で、消防署の協力をうけながら訓練することを予定している。また、この訓練に地元住民の協力、参加も含め実施することとしている。		

島根県 グループホームかんの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は必要に応じてチェックし把握している。また、利用者それぞれの咀嚼能力に合わせて食事形態も柔軟に対応されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、木目を基調とした温かさを感じる造りとなっており、テーブル、椅子の設置など、心地よく過ごせる空間作りがなされている。訪問時、利用者それぞれが、共用空間で思い思いに過ごしている風景が確認できた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたタンスや棚の持ち込みなど、それぞれの希望や状況に合わせた居室作りがなされている。ただ、殺風景な居室があるなど、利用者によって、この取り組みには差異がみられる。	○	居室は、利用者がホームで生活していく上での最も大切な空間。利用者によっては様々な事情も考えられるが、家族にも働きかけ、馴染みの品や使用していた物、家庭家具や生活用品が居室にあることで、利用者が落ち着け、「ここが自分の居場所」と感ずることができる、温かい家庭的な雰囲気を持った居室作りを期待したい。